再 評 価 調 書

I 事業概要							
事業名	道路事業						
地区名	- 般県道小牧春日井線						
事業箇所	^{かみたらがちょう} 春日井市上田楽 町 ~小牧市 東						
事業のあ らまし	一般県道小牧春日井線は、国道41号から小牧市中心部を通り、国道155号へ接続して国道19号に至る東西軸の幹線道路である。また、小牧市と春日井市を結ぶ主要な幹線道路であり、小牧インターと春日井インターを結ぶ産業活動上においても重要な道路である。 当該事業区間現道の新木津用水から東へ田楽グランドまでは、狭隘で歩道も無く、北条橋付近でクランク状になっていることなど、安全で円滑な交通流の確保が困難な状況である。さらに、沿線には、物流会社や製造工場などが立地していることから、今後とも大型車両を含む交通が見込まれている。 このため、高規格道路へのアクセス性向上を主な目的として、一般県道小牧春日井線のバイパス整備を実施するものである。						
事業目標	【達成(主要)目標】 (1)陸・海・空一体の国際競争力の強化(高規格道路へのアクセス性向上) 【副次目標】 -						
			事前評価時 (2015)	再評価時 (1 回目) (2019)	再評価時 (2 回目) (2021)	変動要因の分析	
	事業期間		2015 年度 ~2023 年度	2015 年度 ~2023 年度	2015 年度 ~2027 年度	用水改修に合わせた橋梁施 工追加に伴う、事業区間の 追加による事業期間の延伸	
計画変更	事業費(億円)		13. 0	7. 3	12. 8	事業区間の追加に伴う、事 業費の増加	
の推移		工事費	4. 3	4. 3	7.8	(工事費:0.0億円→3.5億	
	経費	用補費	3.0	3. 0	3.0	円)	
	内訳	その他	1.0	1.0	1. 2	(その他:0.0 億円→0.2 億円)	
	事業内容		バイパス整備 延長 0. 7km 幅員 16.0m 2 車線	バイパス整備 延長 0. 7km 幅員 16.0m 2 車線	バイパス整備 延長 0. 8km 幅員 16.0m 2 車線	事業区間の追加に伴う、事業延長の延伸	
Ⅱ 評価							
1) 必 変 の 変 で 変 化							

【再評価時(2回目)の状況】

(1) 陸・海・空一体の国際競争力の強化

現道周辺には、物流会社や製造工場などが立地していることから、今後とも大型車両を含む交通が見込まれるが、依然として、クランク状に屈曲し狭隘ですれ違いが困難な箇所があり、事業の必要性は高い。

【変動要因の分析】

・再評価時(1回目)と現在の状況に変動要因はなく、引き続き整備の必要性がある。

判定

A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。

B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。

【理由】

В

高規格道路へのアクセス性向上の観点から、事業の必要性に大きな変化がないため。

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

			2015~ 2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計
工種区分	調査	を・設計	+					-			
	用	地補償	←		-						/
		工事	+							—	
		・土工	→					-			
		橋梁工			•	-	•	•	-		
		舗装工								+	
事業費	坐弗	前回計画	5.0	2.3							7.3
		実績	4.8								
八尼	(1 13	今回計画	4.8		8.0						

【進捗率】

	これまでの)計画に対す	全体進捗状況		
	計画【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷ ①】	計画 【③】	進捗率 (%) 【②÷ ③】
延 長(km)	0	0	0	0. 7	0
事業費(億円)	5. 0	4. 8	96	12. 8	38
工事費	1.0	0. 3	30	7.8	0
用補費	3. 0	3. 5	116	3.8	92
その他	1. 0	1.0	100	1. 2	83

※用地進捗率(面積ベース)は、約70%

2) 未着手 又は長 期化の 理由・用がいる。

②事業の進捗状況及び見込み

・用水改修に合わせた橋梁施工追加に伴う、事業区間の追加により、事業期間を長期化している。

3) 今後の	【阻害要因】					
事業進	・地元自治体より早期整備が要望されており、大きな阻害要因はない。					
捗の見	【今後の見込み】					
込み	・2027 年度	・2027年度までに整備が完了する予定である。				
		A:事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。				
		B: 次のいずれか (該当する項目に「〇印」を付ける)				
		・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、				
		一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成				
		が見込まれる。				
	В	○これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後				
判定		は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。				
		・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要				
		因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、				
		ほぼ計画通りの完成が見込まれる。				
		C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。				
	【理由】	•				
・事業期間を延長したことにより、2027年度までに整備完了が見込まれるため。						

Ⅲ 対応方針(案)

継続

中止:上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。

継続:上記以外のもの。

IV 再評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

· 交通量 (全車、大型車)、旅行速度、混雑度